

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成21年 3月31日

向日市長 久嶋務

1 開発事業者

住所 京都市西京区桂南巽町75番地4
氏名 株式会社北山住宅販売 代表取締役 北山忠雄

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町五ノ坪23番地

3 開発基本計画受付番号

平成20年度 第 9 号

4 開発事業区域の面積

1,559.97m²

5 開発基本計画の名称

向日市物集女町五ノ坪造成工事

6 予定建築物の用途

建築物なし

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地
向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成21年 3月31日から平成21年 4月13日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成21年 4月13日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

